

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

北海道療育園改築整備にかかる基本設計業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集します。

令和 8 年 6 月 11 日

北海道旭川市春光台 4 条 10 丁目

社会福祉法人 北海道療育園

理事長 丸山 静 男

### 1 業務概要

#### 業務名

北海道療育園改築整備にかかる基本設計業務委託

#### 業務内容

本業務は、北海道療育園（旭川市春光台 4 条 10 丁目）の施設整備にあたり、基本設計を行うものとする。改築・改修の範囲・方法・規模等については、北海道療育園と受託者が協働しながら検討・確定していくものとし、業務の詳細については、別紙「北海道療育園改築整備にかかる基本設計委託業務特記仕様書（案）」のとおりとする。

#### 【整備の概要】

- ・現施設規模：延べ 13,123.81 m<sup>2</sup>（6 病棟・管理棟・診療棟・訓練棟・給食棟等）
- ・定員：入所 336 床・短期入所 10 床・通所 17 名
- ・整備規模：6 病棟（改築 5 棟・大規模修繕 1 棟）・管理棟・旭川通園事業所
- ・着工目標：令和 11 年度（2029 年・創立 60 周年）

#### 委託期間

契約締結の翌日から令和 9 年 9 月 30 日まで

#### 予算規模

改築整備にかかる費用の目安は本体工事（電気・機械設備工事・外構工事・設計・調査費、既存建物解体工事費を含む。）を含む総事業費とする。

なお、添付の特記仕様書（案）に記載されている整備計画・諸室構成等はあくまで現時点における検討案であり、基本設計業務の中で受託者と協議の上、確定するものとする。

### 2 参加要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす設計等共同体であること。

#### 【共通要件】（構成員全員が満たすこと）

- (1) 旭川市令和 7・8 年度建設工事等競争入札参加資格者名簿（建築設計）に登録されていること。

- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定による一級建築士事務所の登録を受けており、営業年数が 5 年以上あること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。
- (6) 公告の日から契約締結日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

#### 【共同体要件】

- (7) 構成員の数は 2 者ないし 3 者であること。うち 1 者は旭川市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (8) 設計等共同体の代表者は、平成元年 4 月 1 日以降に、次のいずれかの用途に供する施設の新築・増築または改築工事に係る設計実績を有していること。
  - ア 200 床以上の病院
  - イ 障害者総合支援法または児童福祉法に規定された定員 100 人以上の障害者入所施設等
- (9) 設計等共同体の各構成員は、本プロポーザルに参加する他の設計等共同体の構成員ではないこと。
- (10) 設計等共同体協定書を締結していること。
- (11) 結成される設計等共同体にあっては、「旭川市建設工事等共同企業体運用基準」を参照し、これに準拠すること。なお、本公告および実施要領に明記されている要件以外の事項については、同運用基準の定めによるものとする。

### 3 実施要領等の配布

本プロポーザルに関する詳細は、北海道療育園改築整備にかかる基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領等のとおりとする。

#### 交付期間

令和 8 年 6 月 11 日から令和 8 年 7 月 24 日まで

#### 交付方法

本要領等は、社会福祉法人北海道療育園ホームページからダウンロードすること。  
ホームページ URL <https://www.hokuryo.or.jp/>

### 4 参加手続等

#### (1) 参加表明書等の提出

参加希望者は、実施要領等で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

提出期限 令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 5 時

提出場所 10 に同じ

提出方法 持参（受付時間：午前 9 時から午後 5 時、土日を除く）、郵送（書留または特定記録郵便など配達記録が残る方法に限る。期限内必着）または電子メール（送信後、必ず電話にて着信確認を行うこと）のいずれかの方法により提出すること。なお、ファイルサイズが大きい場合は、暗号化通信に対応したファイル転送サービスを利用することができる。

## **(2) 参加資格の確認等**

2 に定める参加資格要件の確認を行い、令和 8 年 7 月 3 日（金）までに確認結果を通知する。併せて参加資格要件を有する者に、技術提案書の提出を要請する。

## **(3) 技術提案書等の提出**

(2)で技術提案書の提出を要請された者は、次のとおり技術提案書等を提出しなければならない。

提出期限 令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時

提出場所 10 に同じ

提出方法 (1)に同じ

## **5 施設見学会**

本施設の概要を理解した上で技術提案書を作成していただくため、施設見学会を令和 8 年 6 月 25 日・26 日に実施する。詳細は法人ホームページにて公表する。参加は任意とし、参加しないことを理由に不利益な扱いはしない。

## **6 失格事項**

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 審査委員、担当職員その他の関係者に対して、選定結果に影響を与えるような不誠実な行為または不正な接触を行った場合

## **7 設計候補者の選定について**

設計候補者の選定方法は、参加表明書等の書類審査（第 1 次審査）により上位 5 者を選定した後、技術提案書及びプレゼンテーション・ヒアリング（第 2 次審査）を実施し、あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により評価して、最良の提案をした者を設計候補者として選定する。

## **8 契約の締結について**

審査の結果、設計候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、内容について合意の上、当該

業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し随意契約の方法により契約を締結する。  
なお、設計候補者と協議が整わない場合、次点者と順次契約に向けての協議を行う。ただし、受託候補者が6  
の失格事項に該当することが判明した場合は、契約を締結しない。また、本プロポーザルの参加及び契約締結前  
に要した費用は参加者の負担とし、法人はいかなる損害も負担しない。

契約保証金は免除する。

本業務（基本設計）は、次段階の実施設計業務との一貫性および連続性を確保する合理的な理由があるた  
め、本業務の契約相手方を、将来の実施設計業務における契約の相手方予定者とする。ただし、本業務の履  
行成績が不良な場合、成果物が条件を満たさない場合、または予算の不成立等により事業計画に変更が生じ  
た場合は、この限りではない。

## 9 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明及び技術提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返還しない。
- (4) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- (5) 詳細は実施要領等による。

## 10 問い合わせ及び提出先

北海道療育園 法人事務局 担当 松倉

住所 〒071-8144 北海道旭川市春光台4条10丁目

電話 0166-51-6524

FAX 0166-51-6871

Mail [ryoikuen-proposal@hokuryo.or.jp](mailto:ryoikuen-proposal@hokuryo.or.jp)

ホームページ <https://www.hokuryo.or.jp/>

### 【本プロポーザルのスケジュール】

項目	日程
実施要領等の公開・交付開始	令和8年6月11日（木）
質問の受付期間	令和8年6月11日（木）～令和8年7月10日（金）午後5時
施設見学会受付期限	令和8年6月17日（水）まで
施設見学会	令和8年6月25日（木）・26日（金） 午後1時30分～午後3時30分
参加表明書の提出期限	令和8年7月2日（木）午後5時
第1次審査結果の通知・技術提案書提出要請	令和8年7月3日（金）

質問に対する回答	令和8年7月15日(水)まで
技術提案書の提出期限	令和8年7月24日(金)午後5時
第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	令和8年7月下旬
審査結果の通知	令和8年7月31日(金)
契約締結予定	令和8年8月上旬